

第17回働く婦人の福祉運動資料

近代的婦人労働観の確立を図る

～ 働く婦人の能力をいかすために ～

目 次

はじめに	1
I 婦人労働の情勢について	2
II 第17回働く婦人の福祉運動の目標について	11
近代的婦人労働観の確立を図る	
～働く婦人の能力をいかすために～	
1. 婦人労働力に対する経済社会の要請と期待	11
2. 婦人労働者の現状と質的变化	12
3. 婦人労働者の能力は有効に生かされているか	13
4. 近代的婦人労働観の確立を ～働く婦人の能力をいかすために～	15
付録	
第17回働く婦人の福祉運動実施要綱	18

は　じ　め　に

婦人少年局では、昭和28年以来「働く婦人の福祉運動」を実施しておりますが、本年はその第17回目にあたります。

この運動は、経済社会における婦人労働者の果たす役わりとその重要性を、広く労・使・社会一般に知らせるとともに、婦人労働者の母性をまもり、その地位をたかめる等、福祉の向上に関する理解と協力を促すことを目的として、例年一定の目標をかかげ、全国的に実施していますが、本年は、近代的婦人労働観の確立を図る～働く婦人の能力をいかすために～を目標としました。

このパンフレットは、本運動の目標について、各方面の理解と協力を得るために作成したものです。ご活用いただければ幸いです。

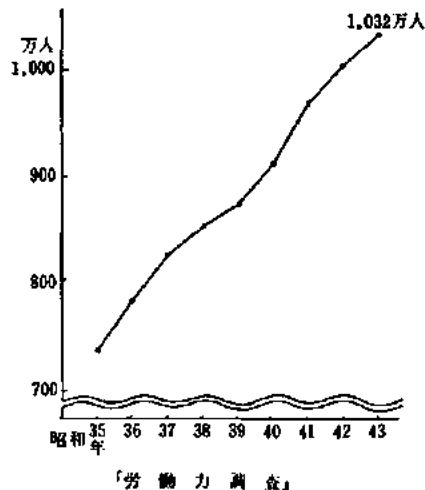
1969年9月

労働省婦人少年局

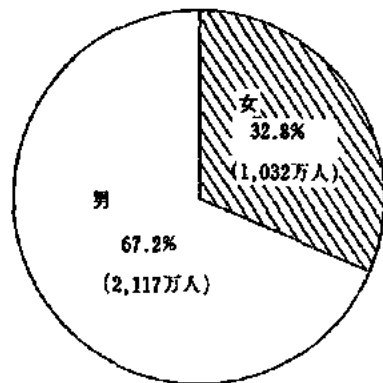
I 婦人労働の情勢について

働く婦人の数は年々ふえています

昭和43年には1,032万人になりました。



働く婦人は雇用者総数の
3分の1をしめています。

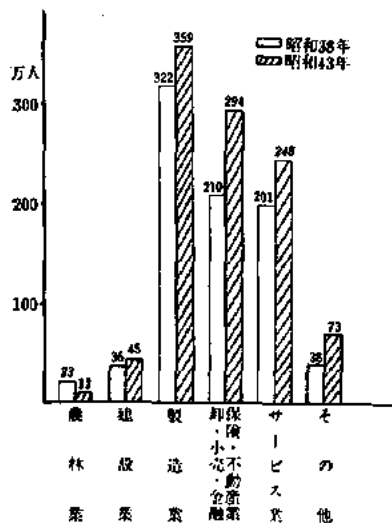


「労働力調査」 (昭和43年)

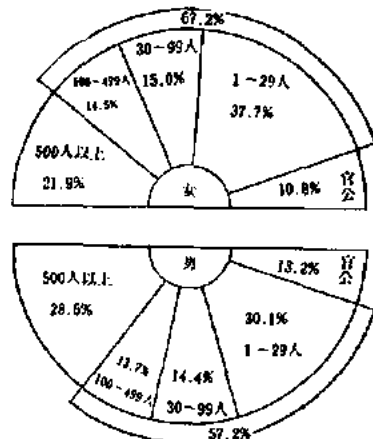
婦人はあらゆる職場で働いています

ことに製造業、卸・小売・金融・保険・不動産業、サービス業に多くの婦人が就労しています。

中小企業に働く婦人の割合は男子より多くなっています。



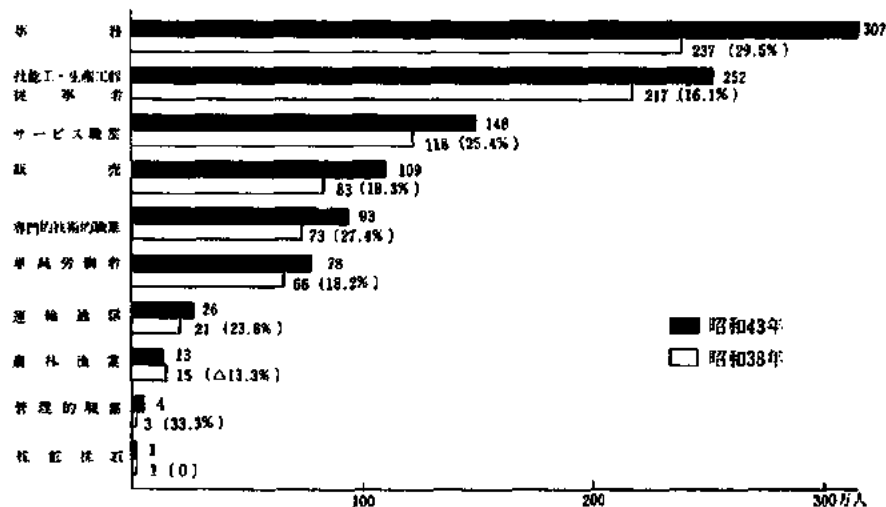
「労働力調査」



「労働力調査」 (昭和43年)

婦人の職業分野も拡大しています

事務従事者や技能工、生産工程従事者、サービス職業で働く婦人が増加しています。とくに、管理的職業、事務従事者、専門的・技術的職業における伸び率はいちじるしいものがあります。



「労働力調査」

注 () 内は伸び率を示す

△ は減少を示す

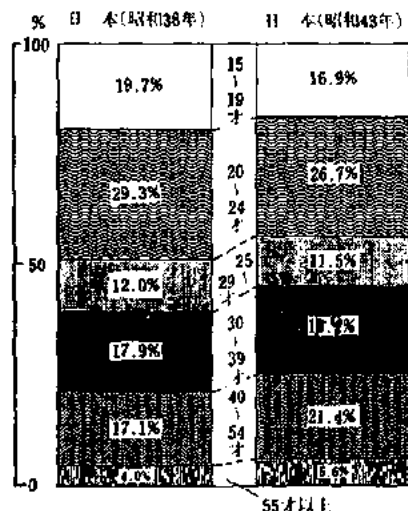
とくに最近女子がいちじるしく増加した職種例

職 種 名	女 子 雇 用 者 数		対 35 年 増 加 率
	昭 和 35 年	昭 和 40 年	
電 気 技 術 者	200	300	50.0
化 学 者	100	200	100.0
デ ザ イ ナ ー	3,900	12,100	210.3
科 学 研 究 者	2,500	4,900	96.0
公認会計士、税理士、弁護士	—	300	
自 動 車 運 転 手	2,000	4,600	130.0
無線通信士、無線技術士	100	1,700	1,600.0
非 鉄 金 属 製 錬 工	—	800	
金 属 彫 刻 工	900	1,400	55.6
電 線 被 装 工	5,600	9,800	75.0
自 動 車 組 立 工	2,400	4,000	66.7
鉄道車りよう組立工、修理工	400	700	75.0
製 版 工	700	1,900	171.4
文 選 工・植 字 工	8,500	12,800	50.6
印 刷 工	7,400	13,500	82.4

注) 従来男子が多くを占めていた職種で、最近の5年間の女子の増加率が50%以上のもの。「国勢調査」

中高年令婦人の職場進出が目立っています

働く婦人の中に占める中高年令婦人の割合は高くなってきています。これにともない働く婦人の平均年令も高まり43年は29才になりました。



「労働力調査」

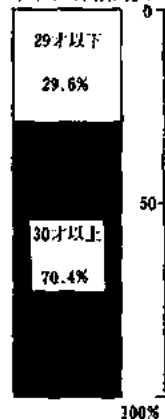
わが国の婦人労働者の年令構成も欧米の工業国に近づきつつあります。

アメリカ(昭和43年)



「Background facts on women workers in the United States」

イギリス(昭和41年)

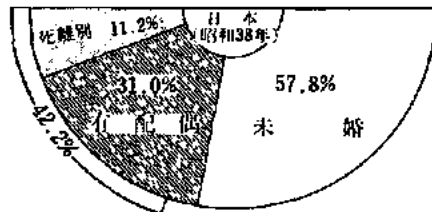
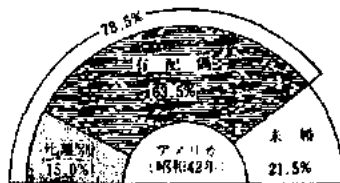
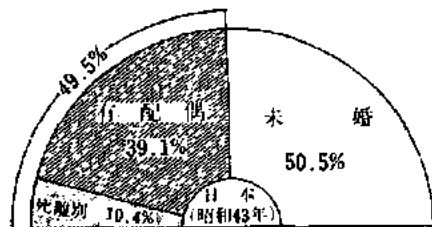


イギリス労働省調査

働く婦人の中に占める既婚者の割合が高くなっています

昭和43年においては働く婦人の約4割が有配偶者です。死離別者を加えるといわゆる既婚者は約半数です。

(アメリカ・イギリスでは働く婦人の過半数が有配偶者です。)



「労働力調査」

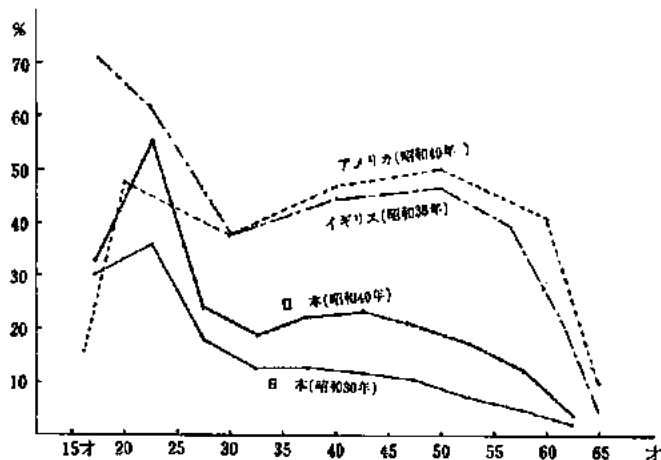
アメリカ 「Background facts on women workers in the United States」

イギリス 「Annual abstract of statistics」

注 既婚の中には死離別者を含む

婦人の雇用率は高まっています

各年齢階級において婦人の雇用率は高まってきており、また昭和30年は20才～24才層でピークを示したあとと下降の一途をたどっていましたが、40年では35才～40才層で再び上昇しM字型をえがきアメリカの場合に似てきました。

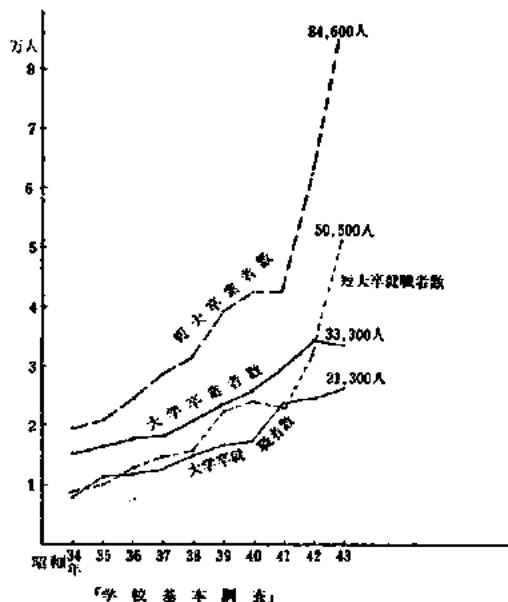


日本「国勢調査」 アメリカ「Handbook on women workers」 イギリス「Trade union congress」

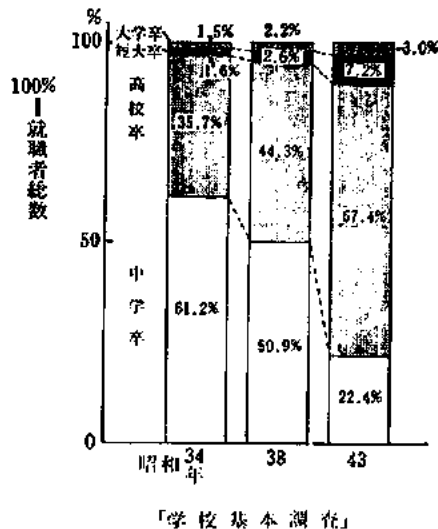
注) 雇用率= 年齢階級別女子人口に占める女子雇用者の割合

高い教育を受けた婦人が職場に増えてきています

大学、短大を出て就職する婦人が年々増加しています。

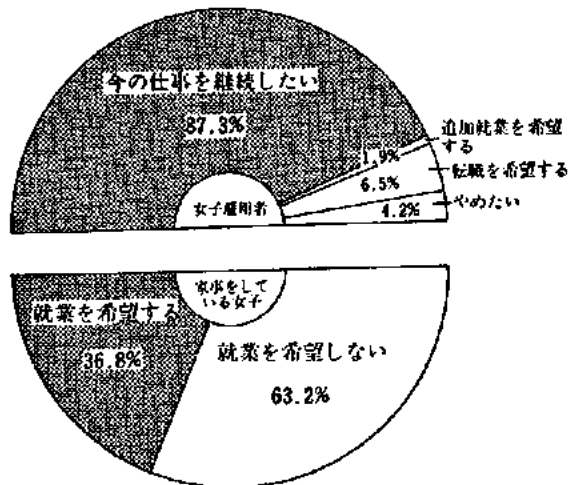


新規学卒女子就職者の中で高学歴のものゝ占める割合が上昇を続けています。



婦人の就業の意欲は旺盛です

現在働いている婦人の大部分は仕事を続けたい希望をもっています。また無職の婦人で働くことをのぞんでいる人が約3分の1います。



「就業構造基本調査」 (昭和43年)

企業の経営幹部も、婦人労働者の能力発揮についての関心が高まっています。

○女子社員の戦力化、能力開発についての関心

関心をもっている	やや関心がある	どちらともいえない	関心がない
40.2%	20.6%	29.9%	9.3%

○女子社員の意欲と能力の活用の現状について

活用されている	やや活用されている	どちらともいえない	十分である
15.0%	23.0%	51.4%	10.2%

○大学卒女子の活用について 男子大卒と同じに扱う

全く採用しない	採用するが歳季と同じ仕事をさせる	特定職種の専門家に育てる	その他
22.6%	30.7%	39.5%	1.7%
			5.3%

○女子社員の職域の拡大について

現在よりひろげる	現在より少しひろげる	現状どおり	現在より狭くする
43.8%	30.5%	25.9%	1.8%

0 50 100%

ウーマンパワーの開発と活用に関する「経営幹部意識調査」 昭和43年
(日本事務能率協会)

Ⅱ 第17回働く婦人の福祉運動の目標について

近代的婦人労働観の確立を図る～働く婦人の能力をいかすために～

1 婦人労働力に対する経済社会の要請と期待

近年わが国経済の高度成長にともなって、雇用機会が増大し、いちじるしい量の労働力が必要とされています。一般男子は、ほとんど労働力として産業界に出つくしておりますので、いきおい、まだかなりのゆとりがあるとみられる婦人層に、労働力としての期待がもたれるようになってきています。また、現在労働者である婦人についても、その能力への期待が増大しています。

このように、今や婦人労働者は、経済社会から大きく期待され、量・質ともにわが国産業・経済の重要な手にならうとしており、いかにして婦人の能力の有効発揮をはかるかということが、今日の社会の重要な課題となっています。

2 婦人労働者の現状と質的变化

現在わが国の婦人労働者は全労働者数の3分の1に当たる1,032万人で、この数は10年前の約2倍になります。とりわけ最近の著しい傾向は、有夫の中高年齢婦人が急増していることです。

これらの婦人労働者は、製造業、卸・小売・金融・保険・不動産業、サービス業を中心に、その他全産業に広く分布して、いろいろの職種に就いて働いています。

従来から現在にかけて、婦人が多く働いている主な職種は、事務補助、比較的単純作業の技能工、生産工、サービス関係、販売などです。最近は、電気関係の技術者、種々のデザイナーなどの専門的技術的職業運輸通信関係では、有線無線の通信士、課長、部長などの管理職も増えています。また、技能工、生産工の中にも、従来ほとんど男子の分野とみられていた重工業の職場に進出している者も増えてきています。

以上のように、各年齢階層にわたって、働く婦人が増え、あらゆる産業、職業につく者が増えてきたことの原因には、1.で述べた時代の要請もありますが、一方、婦人の側にも起因するものがあると考えられます。

出生率の低下、家庭生活の合理化、消費生活水準の上昇などにとともなう家計の増大等、婦人が結婚後も外に出て働くことを促進する条件が生じたことに加えて、最近の婦人の教育水準の向上、社会参加への意欲の高まりが、婦人の生活と職業を強く結びつけ、少くとも、これまでよりは真剣に職業について考えることを促すようになってきていると考えられます。そして、婦人労働者自身、一時的、補助的な仕事や単純作業の

みには満足せず、職業について積極的な意識をもち、職場における自らの位置づけを自覚するとともに、生きがいのある職業生活を営もうとする意欲をもち始めているといえましょう。

このように、婦人労働者は、量的にも、質的にも、従前とはいじりしく変化しつつ今日に至っています。

3 婦人労働者の能力は有効に生かされているか

婦人労働力が社会の要請と期待にこたえ、また、婦人が自らの職業生活を豊かな生きがいのあるものにしていくためには、婦人のもつ能力が十分に、かつ有効に生かされなければなりません。

しかし、わが国においては、婦人労働は長い間いわゆる“間にあわせ”的な労働力として位置づけられてきており、その結果、雇う方も、働く側も、また社会一般も、婦人労働について多くを期待しない風潮が形成されてきました。近年、産業・就業構造の変化にともなって徐々に考え方があらたまってきつつあるとはいえ、今なお婦人労働を軽視する考え方や慣習がいろいろなところにみられます。

使用者側については

婦人労働者をとりまく変化が非常に急速であったため、まだ新しい事態に即応した管理態勢を十分にととのえておらず、具体的に婦人の能力の有効発揮を図るところまで手が届いていないと思われる点が少なくありません。

例えば

- 個々の能力、適性を配慮した配置をしない。
- 登用試験や教育訓練について女子を制限したり除外したりする。
- 大学卒女子は採用しない。……など

婦人労働者も

労働者として置かれている社会的立場の認識に欠け、ややもすれば「女」であることを理由として甘え、職業人としての責任、義務を果たそうとする意識が十分でない者がかなりいることはいなめません。

例えば

- 職業を腰かけの的なものと気楽に考え、職業に対するきびしさに欠けている。
- 職業能力の向上につとめる努力に欠けている。
- 仕事の転換を拒んだり、責任あるポストにつくことをためらうなど積極的でない。
- 職場のなかに家庭の問題をもちこむなど職業と私生活とのけじめをつける意識に乏しい。……など

このように、婦人労働に対する考え方については、受け入れ側においても働く側においても問題があり、そのため婦人の生かされるべき能力がいたずらに埋もれてしまっていることが少なくありません。

4 近代的婦人労働観の確立を～働く婦人の能力を生かすために～

婦人労働力が社会的にも、経済的にも、今後いっそう期待される労働力となることは、必然のことでしょう。

この社会の期待、要請にこたえうる条件をつくり出すため、また、婦人自身の豊かな職業生活の実現のための可能性をつくっていくためには、新しい時代における婦人労働に対する近代的な考え方を、労働者、使用者、社会一般の間に確立していくことが重要です。

すなわち、婦人労働者をいわゆる補助的、間にあわせの労働者として考えていた従来観念をあらため、責任ある職業人として位置づけ、本格的な労働力として生かしていくような考え方を、ひろくわが国社会の各層の間に醸成していくことが、婦人労働の新しい課題に対応するために、基本的に大切なことであると考えられます。

このような観点から、近代的婦人労働観の確立を図り、もって婦人労働者の能力の有効発揮について促進することを本運動の目標としました。

なお、近代的な婦人労働観の確立を図ることについては、とくに次の諸点が重要と考えられます。

(1) 婦人労働者の果たすべき役割についての認識を深める。

労働者、使用者、社会一般の人たちが、まず、婦人労働の今日的意義を十分理解することが基本的に大切です。

すなわち、婦人労働力は、今後好むと好まざるとにかかわらず、増大の一途をたどり、わが国経済社会における、その役割は非常に大きなものとなるでしょう。従って、婦人労働の正当な位置づけを図り、その能力の十分な発揮をうながすことが、きわめて重要となります。

広く、社会一般が婦人に対する不合理な差別をなくし、婦人の能力が十分に発揮されるような環境を整備するとともに、婦人の側においても責任ある職業人としての自覚にたつて、その能力の向上につとめることを期待するものです。

(2) 婦人労働者に関する労務管理の改善等職場の諸条件の整備を図る。

使用者は、婦人労働者を本格的労働者としていかしていくために、婦人労働者に関係のある職場の諸制度や労働条件について検討、改善、新設を行ない、婦人の個々の能力が十分発揮されやすい、きめの細かい労務管理計画を作っていくことが大切です。とりわけ、従来から、問題視されがちであった職場配置、教育訓練、賃金、退職条件などについて十分検討し、新しい職場の秩序を「確立」していくことが期待され

ます。

(3) 婦人労働者の職業意識・職業能力をたかめる。

婦人労働者が、本格的労働者として、男子労働者に伍していくためには、その職業意識・職業能力の向上が大切です。

婦人労働者は、職場における自分自身の立場と責任を明確に認識し、職場の規律をまもり、公私の区別をはっきりさせる態度が肝要です。また、仕事に関する技能、知識を向上させるための教育訓練の機会を積極的にとらえるとともに、身につけた技能、知識を十分に生かしていく気がまえをもって、意欲的に仕事にとりくむことが大切です。

こうして、婦人労働者が仕事に対する誇りと自信をもって、生きがいのある職業生活を築いていくことが期待されます。

1. 趣 旨

働く婦人の福祉運動は、経済社会における婦人労働者の果たす役わりと、その重要性を広く社会一般に知らせるとともに、婦人労働者の母性をまもり、その地位をたかめることについて、労・使・民間団体・関係機関等の理解と協力を促すために行なうものである。

2. 目 標 近代적婦人労働線の確立を図る

——働く婦人の能力をいかすために——

わが国経済社会の急速な発展の中で、婦人労働者への期待はますます高まっている。

産業・就業構造の変化に対応し、使用者および社会一般の態度は変化しつつあるとはいえ、婦人労働に対する考え方にはなお問題があり、一方婦人労働者自身についても職業意識が十分でなく、また、若年層と中高年層において、職業に対する考え方にへだたりがみられる。

そこで、本年は婦人労働者が産業のにない手として、重要な役わりをもつものである という認識にたつて、婦人労働者を責任ある職業人として位置づけ、婦人労働の新しい課題に対応していく考え方を婦人労働

者・使用者・社会全般にわたって確立し、もって婦人労働者の能力の有効発揮を促すことを本運動のねらいとする。

3. 運動の重点

- (1) 婦人労働者の果たすべき役割についての認識を深める
- (2) 婦人労働者に関する労務管理の改善等職場の諸条件の整備を図る
- (3) 婦人労働者の職業意識・職業能力をたかめる

4. 期 間 昭和44年9月15日～9月24日

5. 主 唱 労働省婦人少年局

6. 協力を依頼する機関

労働組合、使用者団体、職能団体、婦人団体、教育機関、報道機関、関係行政機関、その他

7. 主唱機関が行なう事項

- 婦人職場指導者セミナー（中央）
- 本運動の目標を周知徹底させるための行事の開催（地方）
- 広報機関を通しての広報活動
- 資料の作成・配布

☐その他

8. 関係団体・機関に協力を依頼する事項

☐本運動の趣旨にそった行事の開催

☐本運動の趣旨にそった諸行事への働く婦人の参加

☐その他

1969年8月20日 印刷

1969年8月25日 発行

発行者 労働省婦人少年局

印刷所 信陽堂印刷株式会社